

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Flr, 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand 地図

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5、地図

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シェール青山 2 階

TEL:03-3402-0013、FAX:03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当 : 鈴木秀幹 弁理士・矢守章子・有吉文・井口文絵・Saay Palalikit)

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

～マレーシアのイノベーションフォーラムでの2つの質問～

～タイのクリエイティブエコノミー提唱者がイノベーションの商業化のために政府のシステム確立が必要だと話した～

～タイの知的財産(IP)侵害抑制への取組みが人員不足のため妨げられている～

～タイには科学とクリエイティブエコノミーが必須であるとプラユット首相は述べた～

～タイ警察経済サイバー犯罪部は海賊版ソフトウェアの摘発を行う～

～タイでJETROがTPP参加に関するシンポジウムを開催した～

～タイのTPP加盟を学術関係者が推奨する～

～タイにおける中国との合弁鉄道プロジェクトへの投資の詳細が3月15日までに準備される予定である

～

～タイで商標改正法案が国民立法議会により承認された～

～タイのサケーオ県で海賊品に対する取締りが行われた～

～タイ製の手提げ袋は、バレンシアガ社の知的財産を侵害していないとタイ知的財産局長が述べる～

～タイ知的財産局は模倣品販売の“レッドゾーン”を来年までに半減する意向である／タイ知的財産局が知的財産権侵害撲滅を目的とした 2018-2021 年ロードマップを作成した～

～タイでエタノールの原料を糖液からキャッサバに切り替える動き～

～タイで違法・非ライセンスソフトウェアの使用削減キャンペーン “SAFE Software, Safe Nation” がスタート～

～タイ鉄道計画からの便益に通過地域で疑問が生じている～

～インドネシア政府は TPP 参加前に企業家に対する手当てを行うべきである、と専門家は述べている～

～ミャンマー・ダウエイ経済特区開発にタイ企業とともに中国企業が参入～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを3月25日付けで更新しました。

(4月の祝祭日のお知らせ)

祝祭日は6日、13～15日となっております。

(商標法改正案が国会を通過しました)

2月18日に商標法改正案が国会を通過し、現在公告手続きに入っています。公告後おそらく90日に施行となる見込みですので、早く7月頃に施行予定です。この改正案には、連合商標制度の廃止、音商標の採用、応答期間の短縮、料金値上げなどの、改正がなされています。弊所では、現在和訳を準備中ですので、しばらくお待ちください。なお、この改正に伴う省令などの下位法令の改正については、まだ公表されておりませんので、これも情報入手次第、お知らせ致します。

～編集者より～

東日本大震災から5年となった。当時を振り返って、日本の知的財産制度が如何に緊急事態に対応しきれていないのかが、様々な反省や改善点があるはずである。当時、日本国民は「自分にできることは何か」を自身に問い続けたのではなかろうか。私個人の感想だが、「国が危機的な状態にあるときに、何の役にも立たない制度は国民社会にとって不要な制度と言われても仕方がない」と、周囲の人間に言って鬨感を持ったものである。この5年間、私を含めて知的財産を取り扱っている者として何もできなかった不甲斐なさが妙にずっと頭の隅にこびりついている。知的財産制度は緊急時には本当に何もできない制度なのだろうか。制度の中にある強制実施権制度は、社会が緊急時に必要とされるように機能しな

ければならないはずである。残念なことに、震災以降に何も検討された形跡はない。

強制実施権は、日本では一度も行使されたことない条項であるが、諸外国では、時折話題となっている。鳥インフルエンザ騒ぎの時に、韓国では、国会審議にかかった経緯がある。タイでは、エイズウイルス薬などに強制実施権を実際にいくつか行使された。いずれも医薬品という範疇で、感染症防止及び治療の場合で行使されている。前例だけをみると現行の強制実施権行使には、かなり制約があると言わざる負えない。しかしながら、これで議論が終わってしまっただけでは、本当に愚かであろう。自然災害といった緊急時の場合、このような強制実施権をどのように行使すればよいか問われているのではなからうか。そして、その解決策を示すことこそ被災国日本の知財業界の責務ではなからうか。地域を限定し、災害復興に必要な知財を開放するシステムが我々の求める強制実施権ではなからうか。一つのアイデアだが、個人法人が自発的あるいは強制的に知財を開放する意志を示すことによる復旧及び復興を目的とする強制実施権知財プールを国あるいは地域が管理するというのは、どうだろうか。きっと他にも良いアイデアがあるはずである。まだまだ思索を続けたいが、もっと強制実施権を身近にかつ簡便に発動できる形態にしてもらいたいものである。

東日本大震災からの復興にむけて人気グループ AKB48の活動も「自分達に今何ができるのか」を問い続けて、被災地への活動を展開して行ったとマスメディアは伝えている。以前、本稿で 95 年の阪神淡路大震災の被災した子供達へ当時の人気グループ SPEED の曲が大きな励みになったことを取り上げたことがあった。そして、その被災した子供達が成長した数年後に、淡路島でコンサートを開いたのである。彼らや彼女たちは、自分の役割を認識して確実に実行していく姿は、まさに我々の知財業界も見習うべきものであろう。偶然にも先日乗った飛行機の中で、PERFUME のワールドツアードキュメンタリーを見ていた。米国でのコンサートで、ある若い米国女性が「彼女たちの音楽で人生が変わった」と言って泣き崩れたシーンがあった。音楽はたったの数分間だけの大脳への刺激なのだが、その効果には驚かされるものがある。我々知財業界の面々も、少しでもよから彼女たちの活動にならって、「今、何をすればよいか。そして社会に役立つ知財制度を如何に作りあげるか」を考えてみては如何だろうか。「あなたの活動は、本当に社会にそして次の世代に向けて役に立っていますか？」を常に自問自答するべきだろう。

～マレーシアのイノベーションフォーラムでの 2 つの質問～

(Thinkergy Ltd 創設者兼社長、香港浸会大学非常勤准教授の Detief Reis 博士による)

昨年 11 月、クアラルンプールでのイノベーションフォーラムで、主催者が、「実社会でイノベーターが直面している難問は何か?」「これら難問を乗り越えるための原則は何か?」という、2 つの興味深い質問についての短いプレゼンテーションとパネルディカッションを始めるように、私に求めた。クリエイティビティ+アクション=イノベーション、であり、このシンプルな方程式にまさるより適切な答えは存在しない。つまり、イノベーターとは、発明者、デザイナー及び創造性のあるプロフェッショナルを含む、創造性のある実行者のことである。イノベーターが直面している実社会での難問は何か? 考え方、多数派、お金の 3 つの点が考えられる。考え方とその解決:ほとんどのイノベーターは、とてもクリエイティブで、一般的には決してつくることのないア

アイデアの流れとともにある。そのうえ、イノベーターは起業リスクを取り、チャンスを見つけることができ、変化を起こすことを愛する。しかし、これらの考え方には長所と短所がある。イノベーターは、未だ完全ではなく、そして、良質のプロに業務を委任することを好まないため、決してプロジェクトを完成できない、完璧主義者になりがちである。達人と呼ばれるイノベーターは、単にクリエイティブなだけでなく、実行にあたっての集中、規律及び持続性を有している。イギリスのイノベーターであるジェームズ・ダイソン氏は「一夜にしての成功には長年の努力が必要であり、私がそれを証明している」と述べている。また、現代のイノベーターはデザイナーや他の専門家を含む、より賢明なチームと共同作業を行うべきである。

多数派とその解決: エベレット・ロジャーズ博士のイノベーションの普及理論によると、変化を引き起こすイノベーターは人口の 2.5%にすぎず、イノベーターはイノベーションを試し、支持する、13.5%のアーリーアダプターに支えられている。アーリーアダプターが十分なバズを作り出した場合、イノベーションはキャズムを超えて 34%のアーリーマジョリティに届き、続いて 34%のレイトマジョリティに、最後には 16%のラガードに届いて成功した新商品となる。つまり、たった 16%の人々のみが変化を作り出し牽引するが、84%は変化に多少なりとも抵抗する。私のイノベーションー人物プロファイリング法によれば、イノベーターはしばしば、技術のわかったコンセプト実現者及び燃えるような後援者にアーリーアダプターとして支えられている。

お金とその解決: 雑誌や書籍で祝福される、少数のよく知られたイノベーターと、イノベーションのマネタイズに失敗した多くのイノベーターとの間には分断がある。意義のある変化と進歩を牽引するイノベーターには、自身の仕事に対する公正な果実が支払われるに値する。しかし、イノベーターは、実行可能なビジネスモデルの創出と、知的財産の保証及び登録を行う責任がある。イノベーターが自身の知的財産権に対して効果的な保護を考慮できるように、立法と司法もまた、自身の役割を果たさねばならない。

(2016 年 2 月 18 日、バンコクポスト)

～タイのクリエイティブエコノミー提唱者がイノベーションの商業化のために政府のシステム確立が必要だと話した～

クリエイティブエコノミーの提唱者で New Economy Steering Subcommittee のチェアマンを務める Petipong Pungbun na Ayudhya 氏は、先週行われた Thailand Creative & Design Center (TCDC) の新しいセンターの開設に際して、企業、特に新興企業がイノベーションを商業化できるよう政府は新しいイノベーションを育てるシステムを持つべきだと話した。そうすれば、知的財産局の登録はイノベーションを登録した所有者により効果的なものとなるはずである。米国では 2014 年に 30 万件超の出願が登録されているが、タイでは近年平均して年間わずか 2 万～3 万件の特許及び著作権 (S&I 注: 原文ママ) が登録されるのみである。この他新興企業の金融システムへのアクセスはより整備されなければならず、金融機関は新興企業の事業の性質を理解すべきである。TCDC はクリエイティブエコノミーの育成に重要な役割を果たしており、これまで 10 万を超える企業家とクリエイティブな新興企業を支援し、支援を受けた企業は昨年売上が 26.2%伸びている。

(2016 年 2 月 2 日、バンコクポスト)

～タイの知的財産 (IP) 侵害抑制への取組みが人員不足のため妨げられている～

タイ知的財産局 (Department of Intellectual Property, DIP) の Nuntawan Sakuntanaga 局長は、昨日政庁で行なわれた国家知的財産政策委員会 (the National Intellectual Property Policy Committee) の会議の後、2003 年から集められた情報に基づいたタイ 8 県 (バンコク都とその他 7 県 (チョンブリ、チェンマイ、プラチュアップキリカーン、スラートターニー、プーケット、クラビー及びソンクラー)) の悪名高きマーケット 25 地区につき言及し、政府機関は対象地域を限定できているにもかかわらず、何故、未だに同問題が解決しないのかという質問に対し、侵害抑制当局は人員欠如や予算の限界に直面していることを問われるべきであったと述べた。また、DIP の抑制部には侵害者を逮捕する権限がないため、特許所有者に対し申し立てを行なうよう促し、逮捕には警察の協力が必要であると説明した。委員会では、国際社会における 4 つの懸念、模倣品の抑制、インターネット上の違反、ケーブル又は衛星放送テレビチャンネル並びにソフトウェアを介した違反、及び知的財産並びに特許法につき議論が行われた。Nuntawan 局長は、特許権者から DIP が申し立てを受けた場合、DIP は情報技術・通信省にオンライン上での模倣品販売を阻止させることなどを言及した。最近のサケート県での模倣品捜索の際に起こった特別捜査局 (Department of Special Investigation: DSI) 局員とローンクルアマーケットの商人との間の衝突は直接審議されていないが、首相は、政府機関に対し全ての国境市場には注意を払うべきであり、模倣品取引が減少するよう注視する必要があると述べた。同委員会においては、特許出願審査官の不足についても議論した。DIP は、年間で 10,000 近い特許出願を 20 人の審査官で審査しなければならず、よって 60,000 件の出願が現在滞貨となっている。Nuntawan 局長は、委員会は DIP に対し審査官を増員するか、もしくは審査業務を外注するように命じ、追って首相に計画を提出するように命じた、と述べた。他方で、マネーロンダリング防止取締局 (Anti-Money Laundering Organization: AMLO) の Sihanart Prayoonrat 局長は、は、昨日、模倣サングラス 20,273 個を販売したと申し立てられて知的財産権侵害により逮捕された Chanchai Suwannapisit 及び共犯者による収益 1 億 1 千万バーツを没収することに同意したと述べた。

(2016 年 2 月 14 日、タイネーション)

～タイには科学とクリエイティブエコノミーが必須であるとプラユット首相は述べた～

Werachon Sukhondhapatipak 政府副報道官は、プラユット首相が、タイが“中進国の罫”から抜け出すためには、科学とクリエイティブエコノミーが重要であると語った、と述べた。プラユット首相は、アメリカアセアンサミット出席のためアメリカを 2 日間訪問しており、日曜午後に、在カナダ・アメリカ タイ人専門家協会 (Association of Thai Professionals in America and Canada : ATPAC) の代表と会談した。プラユット首相は、タイ政府は、先進国からの技術移転のために、喜んで先進国と協力する、と述べ、イノベーション及び技術に対する民間投資を歓迎する、と述べた。Werachon 副報道官によると、会合において、ATPAC の代表はプラユット首相に対し、ATPAC は他国と競争するためにタイが必要としている、科学技術を発展のために用いるというタイ政府の方針を支持すると述べた。

(2016 年 2 月 16 日、タイネーション)

～タイ警察経済サイバー犯罪部は海賊版ソフトウェアの摘発を行う～

タイ警察経済サイバー犯罪部(The Economic and Cyber Crime Division : ECD)は、ザ・モール バンクー内の2つのコンピュータアウトレットショップに手入れを行った。ECD は、海賊版のマイクロソフト社のソフトウェアが搭載されていた、レノボ製ノートブック PC2 台、フラッシュドライブ 1 台、外付け HDD1 台を押収した。顧客及び小企業により購入された新たな PC への海賊版ソフトのインストールを販売時に業として行っていた登記上の店のオーナーは、刑事訴追に直面している。ECD の副指揮官である、Kittisak Plathong 氏は、海賊版ソフトウェアを販売していた店舗は、知的財産侵害により摘発されるであろうと述べ、海賊版ソフトウェアとマルウェアは、タイのサイバーセキュリティに脅威を与えるもので、また、販売も非合法であり、タイ著作権法違反である、と述べた。昨年、ECD は 5 億パーツ超のライセンスのない、非合法ソフトウェアを発見したが、これは 2014 年を約 20%上回っている。警察は、消費者及び企業は著作権法の理解を深める必要がある、と述べた。しかしながら、タイにおける、非合法ソフトウェアの最新かつ最も危険な局面は、海賊版ソフトウェアとサイバー犯罪の間のつながりである。いくつかの、あまり評判の良くないコンピュータメーカーと小売店は、自身の利潤を増やすために、より安く PC を組もうとして一般的なソフトウェア製品の偽造コピーを使用しがちである。偽造ソフトウェアに埋め込まれたマルウェアは、ユーザをスパイし、個人情報盗み、PC をロックし、SPAM の送信に用い、説明も同意もなく他の悪意あるソフトウェアをダウンロードすることを含め、サービス妨害攻撃を実行する。Kittisak 氏は、海賊版ソフトウェアを搭載したいかなる PC も、たやすく犯罪者及びハッカーのターゲットになる、と述べ、タイの海賊版ソフトウェア率は約 70% であるから、タイは非常に脆弱である、と述べた。

(2016 年 2 月 25 日、タイネーション)

～タイで JETRO が TPP 参加に関するシンポジウムを開催した～

昨日日本の JETRO が主催したシンポジウム「TPP and the Creation of the New World Tradeing System」において、東アジア・ASEAN 経済研究センター(Economic Research Institute for Asean and East Asia, ERIA)のエコノミストである安橋正人氏は、タイは既にグローバル経済ネットワークに深く組み込まれていることから、TPP 不参加による悪影響は「非常に大きい」と話した。同氏は更に、現在 ASEAN の製造ネットワークの拠点となっているタイから、TPP 発足時のメンバーで、既に工業製品においてグローバルシェアを獲得しつつあるベトナムへの貿易の転換が多く見られることになることと指摘した。日本の経済産業省によれば、TPP は世界の GDP の 40%を占め、日本からの輸出の 30%を占める巨大な経済圏を確実に作り出す。JETRO バンコクの平塚大祐所長(訳注:原文ママ)は、タイでは労働人口が 2020 年から減少に転じることから、労働力供給に依拠した経済発展は終わりを迎えつつあると話した。経済産業省経済連携課の柏原直明課長補佐は、TPP は大企業だけでなく中小企業にも海外に事業拡大するツールとなり得ると話した。これに対し FTA Watch のコーディネーターである Kannikar Kijtiwatchakul 氏はシンポジウムにおいて、TPP はタイに利益よりも不利益をもたらすものだとして反論した。タイ商工会議所の相談役である Krisda Piampongsant 氏は TPP はタイに「必須」であると話した。

(2016 年 2 月 25 日、タイネーション)

～タイの TPP 加盟を学術関係者が推奨する～

学術関係者は、タイが環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)に加盟しなかった場合、競争力と外国投資の双方を失う可能性に直面する、と述べた。JETRO 傘下の、アジア経済研究所バンコク研究センターの平塚大祐センター長は、タイが TPP に戻込みした場合、マレーシアとベトナムに追いつくのは難しいであろう、と述べた。タイ開発調査研究所(Thailand Development Research Institute : TDRI)が主催した「TPP 及び新たな世界貿易システムの創出(TPP and the Creation of a New World Trading System)」と題するシンポジウムにおいて、平塚氏は、TPP は世界で最も高レベルの自由化が進んだ協定であり、労働基準といった、経済発展のためのよりよいシステムを誇るものである、と述べ、タイは東南アジアにおける大規模な製造ハブとして成功してきているが、現在、投資家はタイにおける労働力の縮小に注意を払う必要がある、と述べ、タイが労働力不足に陥った場合、自動車、電機、繊維及び化学産業における日本の投資は、マレーシア及びベトナムへの移転を行うであろう、と述べた。マレーシア戦略国際問題研究所(Institute of Strategic and International Studies in Malaysia : ISIS)の Steven Wong Cheng 副所長は、マレーシアは TPP への参加を、政治的に扱うべき必要があったにせよ国益によって決定したと述べた。TDRI の Deunden Nikomborirak エコノミックガバナンス研究部長は、TPP は、WTO よりもさらに厳格な基準を要求している、と述べた。TPP は加盟国間の物の貿易の関税削減だけでなく、投資及びサービス貿易障壁の撤廃を含んでおり、環境及び労働基準や国の持続的な発展までカバーするものである。(2016 年 2 月 25 日、タイネーション)

～タイにおける中国との合弁鉄道プロジェクトへの投資の詳細が 3 月 15 日までに準備される予定である～

タイ国有鉄道(State Railway of Thailand : SRT)によると、タイ運輸省(Ministry of Transportation : MOT)は、新たな費用及び投資モデルを含む、タイ及び中国による中速鉄道プロジェクトについての結論の検討が 3 月 15 日までに行われることを望んでいる。また、タイ民主党の Korn Chatikavanij 副代表は、昨日、サラブリーで開かれたこの鉄道プロジェクトについてのセミナーで、政府に対し鉄道計画への融資のための資金の出元に気をを使うよう求めた。Voravuth Mala タイ国鉄副総裁は、このプロジェクトに関し、依然タイ政府と中国政府の間で意見の相違はあるが、見直されたプロジェクト価値及び投資モデルについての結論は、運輸省及び財務省(Ministry of Finance : MOF)に提出される前の、今月初めに出るであろう、と述べた。中国-タイ鉄道プロジェクトは全長 873km、バンコクからサラブリー県のケーンコイを經由してノンカーイ及びナコンラーチャシマーの間、及び、ケーンコイとラヨン県のマブタブットを結ぶ軌間 1,435mm、最高速度 180km/h の路線である。現在、プロジェクトの費用は約 5,300 億バツと、もともとの見積もりの 4,000 億バツよりも高くなっている。Korn 民主党副代表は、BOT(Build-Operate-Transfer)方式がよいのか、特別目的事業体(Special Purpose Vehicle : SPV)方式がよいのか、政府は検討すべきであると述べたが、Voravuth 国鉄副総裁は、BOT 方式に否定的である。セミナーにおいては、多くの人々が、パホンヨーティン通り(S&I 注:タイの国道 1 号線)に接続するサラブリーのランドマーク地区を鉄道が通過して市街を 4 つに分割したとき、それをうまく処理する都市計画の欠如に対して懸念を表明した。これは交通渋滞を悪化させるものと考えられる。鉄道がサラブリー市街を跨ぐための、7km の高架橋を政府が建設すること、及び、高架下の商用利用のための開発がセミナーで提案されている。

(2016年3月3日、タイネーション)

～タイで商標改正法案が国民立法議会により承認された～

Apiradi Tantraporn 商務大臣は、商標法改正法案が2016年2月18日に国民立法議会により承認されたと発表した。改正法では、音の商標が保護対象に加えられ、登録の手続き及び期間が明確化かつ迅速化され、例えば庁通知に対する応答、登録前異議申立、異議申立に対する答弁及び登録官査定に対する審判請求の期限がこれまでの90日から60日に短縮される。この他、他人の登録商標を付した包装を使用した者への罰則規定、マドリッドプロトコルに関する規定が追加される。改正法案は官報への告示日の90日後に施行となる。マドリッドプロトコルに関する規定は、国王の勅令に基づく期日に施行される。

(2016年3月4日、タイ知的財産局ウェブサイト)

～タイのサケーオ県で海賊品に対する取締りが行われた～

警察は“Klong Nam Sai”と銘打った海賊品に対する取締りを昨日カンボジアと国境を接するサケーオ県のアランヤプラテートで実施した。大量の海賊版商品と中古品が発見され、中古品については知的財産権は侵害していないと関係者は主張している。今回の取り締まりは300名のセキュリティ担当官により複数の場所を対象に行われた。Pa Rai 村の商業ビルの搜索では、模倣品の衣料品等合わせて1,000万パーツ相当が見つかった。これはカンボジア国籍の卸売業者が所有していたもので、この業者は商品をRong Klua マーケットやバンコク都市圏等のショップに卸している。搜索の間、カンボジア人の商人と従業員は担当官に対し暴力的ではないものの妨害行為を行ったとのことで、このエリアは封鎖された。他に搜索が行われたのは、中古品が保管されている複数の倉庫で、午後1時までに警察は更にインドシナマーケットの店舗4軒を搜索し模倣衣料品を発見した。警察はターゲットである17箇所全ての搜索を進めるということである。搜索実施に先立ち今回の搜索チームを率いた Suwira Songmettha 警察少将は記者に対し、米国通商代表部が4月30日にスペシャル301条に関する最新の報告書を発表するが、タイはリストから除外されることを期待していると話した。

(2016年3月6日、タイネーション)

～タイ製の手提げ袋は、バレンシアガ社の知的財産を侵害していないとタイ知的財産局長が述べる～

タイ知的財産局(Department of Intellectual Property : DIP)の Nantawan Sakuntanak 局長は、靴、服、ハンドバッグを製造するバレンシアガファッションハウスに対し、タイの手提げ袋メーカーは知的財産法に違反していないことを保証し、消費者は、ヨーロッパにおいても、バレンシアガ社のハンドバッグと似て見えるタイ製の手提げ袋を気にしないで持ち歩いてよい、と述べた。Nantawan 局長は、バレンシアガのブランドが著名となる以前に、プラスチックの(S&I 注:原文ママ。実際は、レジャーシートのような素材)四角い形状の手提げ袋をタイの商人が長年使用していることに言及した。タイの手提げ袋はバレンシアガのように皮革を用いたものではなく、両者はまた、形、色、デザインパターン及び商標が異なる。Nantawan 局長は、よって、タイの手提げ袋製造者も、バレンシアガ社とともに、知的財産権侵害のかどで訴訟を提起する法的

根拠はない、と述べた。(2016年3月9日、タイネーション)

～タイ知的財産局は模倣品販売の“レッドゾーン”を来年までに半減する意向である／タイ知的財産局が知的財産権侵害撲滅を目的とした2018-2021年ロードマップを作成した～

タイ知的財産局(Department of Intellectual Property : DIP)の Nantawan Sakuntanak 局長は、知的財産局は、タイ国民に対し、知的財産創出奨励、知的財産権保護、違反への取り組み、それら権利の尊重の必要についての意識向上の4分野をカバーする計画を準備している、と述べた。この計画は、短期、中期、長期の戦略を含むもので、まもなく完成し、アピラディ商務大臣に提出された後、プラユット首相に提案される。短期戦略のもとで、知的財産局は模倣品を販売している全国の“レッドゾーン”根絶に向けた努力に焦点を当てている。“レッドゾーン”は現在29ヶ所であり、バンコクのマーブンクロンセンター、パンティーププラザ、パッポン通り、シーロム通り、スクムヴィット通り、クローントン市場、チェンマイ、プーケット、タイカンボジア国境市場などを含んでいる。知的財産局は“レッドゾーン”を来年までに半減し2021年には根絶したい意向であるが、そのためには他の政府機関の全面協力が必要である。Nantawan 局長は、そのような不正商品の製造元及び大手販売業者の撲滅も必要である、と述べた。“レッドゾーン”における知的財産侵害は、すでに大幅に減少している。パンティーププラザの建物管理会社は、知的財産権を侵害したテナントに対する店舗の賃貸借契約更新を拒否しており、パンティーププラザでは現在10内外の小売り店舗のみが未だに偽のコンピュータソフトウェアを販売している。また、マーブンクロンセンターにおける偽の携帯電話及びアクセサリーの販売も減少している。

ナンタワン サクンタナーク知的財産局長は、知的財産権侵害撲滅を目的とした2018-2021年ロードマップを作成したと発表した。ロードマップは近くアピラディ タントラポン商務相に提出され、その後プラユット首相に送られる。短期的な侵害抑制の取り組みとしては、(知的財産侵害商品が多く販売されている)レッドゾーンや全国の悪評の高いマーケットを対象に取り締まりを行い、現在29箇所あるレッドゾーンを来年までに約半数まで減らすことである。対象には、バンコクのマーブンクロン(MBK)センター、パンティーププラザ、クローントン市場、バーンモー地区、スクムウィット通り及びパッポン、チェンマイ、プーケット、並びにカンボジア国境のアランヤプラテートにあるロンクルアマーケットが含まれる。ナンタワン局長は、レッドゾーンでもパンティーププラザなどの特定の場所では、ビルの管理者が海賊版商品を販売していた業者とはテナントの賃貸契約を更新しなかったことから、侵害行為が激減していると話した。この他、マネーロンダリング防止法に基づき海賊版及び模倣品の販売者の資産を没収する措置も侵害行為の減少の要因となっている。知的財産局では、MBKセンターにテナントを持つ業者100人を対象に海賊版商品の販売についての意識と理解を啓発する合同ミーティングを実施する予定である。

(2016年3月9日、タイネーション、2016年3月9日バンコクポスト、2016年3月10日日刊バンコク新聞)

～タイでエタノールの原料を糖液からキャッサバに切り替える動き～

原油価格の低迷並びに政府のガソール E20 の使用促進並びにガソール E91 及び E95 の段階的廃止により、エネルギー省のデータによれば1日2,500万リットル以上バイオ燃料の需要が増加することにな

る。これは現在の 1 日 370 万リットルの需要をはるかに上回るものである。しかしながら今年干ばつによりサトウキビの生産量が減少し、砂糖の副産物でエタノールの原料となる糖液の産出量も前年の 4,500 トンから 4,250 トンに確実に落ち込むものと見られている。タイエタノール製造協会の Sirivuth Siamphakdee 名誉会長は、これによりエタノールの製造者は糖液の代わりにキャッサバを原料として使用するようになると述べている。この他同名会長は、サトウキビ農場の面積が限られていることから、エタノールの原料の比率が現在の糖液 70:キャッサバ 30 から 60:40 になる可能性があるとし唆している。過去数年間、タイでは年間 2 億トンのエタノールをフィリピン、日本及び英国といった昔からの輸出先に輸出してきた。国内での需要増と米産のとうもろこしを原料とするエタノールとの価格競争が原因でタイは昨年エタノールの輸出を中止した。国内での需要が伸びた分輸出の落ち込みが相殺され、タイのエタノール製造者・輸出者は嵐を切り抜けた。糖液からキャッサバへの原料の切り替えは、これまで世界最大のタピオカの輸入国であった中国の需要落ち込みの影響を受けていたキャッサバ生産者とキャッサバを材料とするタピオカ事業者に予期せぬ利益を生む可能性がある。中国はコーン生産者を支援する政策を実施し、これにより中国では 2 億 5,000 万トンのコーンが余剰となったと、タイタピオカ貿易協会の Suree Yodprajong 会長は話す。中国はアルコール関連業界にタピオカに代わってコーンを原料とするよう命令し、このためタイの対中国タピオカ輸出高は年間約 700 万トン(キャッサバ 1,600 万トンに相当)減少することとなった。タイでは年間 4,200 万トンのキャッサバを消費し、このうち 3,000~3,200 万トンはタイ産、残りはラオス及びカンボジアからの輸入である。

(2016 年 3 月 11 日、バンコクポスト)

～タイで違法・非ライセンスソフトウェアの使用削減キャンペーン “SAFE Software, Safe Nation”がスタート～

経済犯罪部(Economic Crime Division, ECD)、知的財産局及びタイソフトウェア産業協会は昨日共同で、違法・非ライセンスソフトウェアの使用を削減し、絶えず進化するサイバーセキュリティに関する脅威に一斉に取り組むキャンペーン “SAFE Software, Safe Nation”をスタートさせた。この 3 機関はセキュリティ強化に当たり官民からのより一層の協力を求めており、警察は違法ソフトを使用している企業と販売者の摘発を行う予定である。ECD の Kittisak Plathong 副司令官は、合法ソフトの使用はサイバーセキュリティを高める第一歩であり、これに加えてセキュリティを向上させる方法について意識をもたなければならず、市民が自身を守るためのトレーニングと情報が必要になると話している。長年タイ政府は違法及び非ライセンスソフトウェアの法人及び個人による使用の削減への取り組みを強化してきた。タイにおける非ライセンスソフトウェアの減少はここ 10 年間 ASEAN 地域内で最も速いものであったが、タイの PC にインストールされているソフトウェアの約 71%は依然として適正にライセンスを受けていない。Kittisak 副司令官は、71%という割合はアジア太平洋地域の平均 62%よりもかなり高く、我々は違法・非ライセンスソフトウェアの使用の削減をより一層進める必要があると話した。

(2016 年 3 月 12 日、タイネーション)

～タイ鉄道計画からの便益に通過地域で疑問が生じている～

コーンケン県、及びサラブリー県の地域住民は、837km に及ぶ中国-タイ鉄道メガプロジェクトから利益を得るために何を主張すればよいのか、依然として疑問に思っている。タイ工業連盟(Federation of Thai Industry : FTI)コーンケン支部の Samart Angwararong 前支部長は、先月末に行われた市場調査セミナーにおいて、コーンケン県の人々が鉄道プロジェクトに参加する機会については、依然として確実ではなく、プロジェクトから利益を得られることをどのようにして確認できるのか?と述べた。セミナーにおいて政府は、プロジェクトが国の燃料を節約でき、交通事故を減少でき、都市への移住を止めることができ、人々によりよい暮らしと幸福をもたらす経済発展を振興できる、といった高い経済収益をもたらすことを聴衆に納得させようとした。しかしながら、両県でそれぞれ行われたセミナーに出席した多くの人々は、中国-タイ鉄道プロジェクトが、地域をほとんどの外国人観光客やビジネスマンにとっての通路にしかせず、増大する工業団地と人々の数によって引き起こされる、より多くの汚染と廃棄物をもたらすものでしかなければ、そのような鉄道プロジェクトは不要である、と述べた。鉄道駅周辺の開発された商用エリアを使用するいかなる権利があったとしても、地域住民は鉄道プロジェクトから真の利益を得ることはできない。コーンケン県は東北部の物資輸送及び分配のハブとなるよう指定されていた。農産物及び加工品は、輸送コストの点から、及び、工業団地がここに移ってくることから、競争優位を得られるであろう。現在、県内には自動車部品向けのたった一つの工業団地があるだけである。サラブリー県は、セラミックス産業の本場と認識されるとともに、他の建築材料の生産地としても認識されており、ロジスティクスのハブとなるよう計画されていた。サラブリー県はグリーン産業及び健康食品産業のハブとなることを目指している。しかしながら、両県は中国-タイ鉄道プロジェクトにより大きく悩まされることとなるものとみられる。コーンケン県のバーンパイ郡は鉄道によって2つに分断され、また、サラブリー県のムアンサラブリー郡は、パホンヨーティン通り(S&I 注:タイの国道1号線)によってすでに2つに分断されている市街が、鉄道が通れば4つに分断されてしまう。地域住民はまた、中国からの巨大な資金流入が小企業に影響することを恐れている。

(2016年3月14日、タイネーション)

～インドネシア政府は TPP 参加前に企業家に対する手当てを行うべきである、と専門家は述べている～
インドネシア経済金融開発研究所(Institute for Development of Economics and Finance : INDEF)のシニアリサーチャーである Iman Sugema 氏は、火曜日にジャカルタにおいて、インドネシア政府は環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)加盟前に国内の企業家に対する手当てを行うべきであり、さもなければ TPP はビジネス分野に対する大災害であることを証明するであろう、と述べた。Sugema 氏は、インドネシアの主力輸出製品が、本当の競争力を有しているかどうか集中する必要がある、と述べ、TPP はインドネシアが競争にさらされることを意味するが、何の準備もなければ、インドネシアは単に「犠牲者としてのパートナー」となるにすぎない、と述べた。ジョコウィ大統領は、昨年10月のホワイトハウスでのオバマ大統領との会談で TPP 参加の意向を表明した。

(2016年3月7日、タイネーション)

～ミャンマー・ダウエイ経済特区開発にタイ企業とともに中国企業が参入～

タイ・ITALIAN-THAI Development(ITD)社が、ミャンマー・ダウエイ経済特区(Dawei Special Economic

Zone : DSEZ)の新たなインフラプロジェクトへ投資するため、中国企業とコンソーシアムを形成した。ITD 社の下請けとして基本フェーズの 27 平方 km の開発責任を有する、Myanmar Industrial Estate(MIE)社の Somjetn Tinnapong 社長は、コンソーシアムは中国国営企業及び民間企業より構成され、135 億パーツの投資を必要とする 132km の 4 車線道路、及び、140 億パーツの費用が見込まれる 3 つの港湾に対するものである、と述べた。ITD 社の Premchai Karnasutra 社長は、中国企業には、中国の一帶一路プロジェクトの中心となる、中国中鉄(China Railway Engineering Corp : CREC)が含まれていると述べた。タイのカンチャナブリーとダウエイを結ぶ 4 車線道路は、ヤンゴンから 374km 離れたダウエイ経済特区の実現化に不可欠と考えられており、ダウエイは西のミャンマーと東のベトナムをつなぐ東西経済回廊の一方の終点である。Somjetn 氏は、このことがミャンマーの政情によるものであることを認めている。ミャンマーの U Han Sein 運輸副大臣は、現在ダウエイ経済特区委員会の委員長であり、新政府は 4 月 1 日に発足する。このプロジェクトは、タイ、ミャンマー、日本の 3 国のみが関係することになっているところ、コンソーシアムが委員会から認可されるかどうかは不確かな面が残っている。ITD 社、Rojana Industrial Park 社、及び LNG Plus 社によるコンソーシアムは、昨年 8 月の、タイ政府及びミャンマー政府により設立されたプロジェクト開発のための特別目的事業体への日本政府の参加後に、204 平方 km(S&I 注:原文ママ)のプロジェクトの当初フェーズの開発スタートのために認可されている。Somjetn 氏は、当初フェーズの工業団地が現在予約受付中であると発表し、最初のタイの契約者として、シーフード会社が約 10 ライ(S&I 注:約 16,000 平方 m)の土地を約 3,000 万パーツで 50 年間借用し、借用期間を 75 年まで延長できる契約に署名した、と述べた。長いバリューチェーンで操業する日本企業や、ブラジルの大豆由来植物油会社が他の売り込み先である。Somjetn 氏は、潜在的な投資家が頻りにダウエイ経済特区を訪れているが、インフラの完成と、ミャンマーのサービス能力の様子が明らかとなるまでは、契約への現時点での署名を避けている、と述べた。

(2016 年 3 月 7 日、タイネーション)